

札経商第589号
令和8年(2026年)2月27日

株式会社大丸松坂屋百貨店
代表取締役社長 宗森 耕二 様

札幌市長 秋元 克広



掲示による説明会の認定について(通知)

令和8年1月29日付けで「掲示による説明会」の認定の申出があった下記の変更は、大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境に与える影響がほとんどないため、大規模小売店舗立地法施行規則第11条第1項の方法による説明会を開催する必要がないと認められます。

つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会は、敷地内の見やすい場所及びインターネット上のホームページ等に届出事項及び添付書類の要旨を掲示することにより行うこととしてください。

なお、掲示は縦覧期間満了日(令和8年6月3日)まで行ってください。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 札幌駅南口開発ビル、大丸札幌店
所在地 札幌市中央区北5条西2・3・4丁目
- 2 変更届出日及び根拠条文
変更届出日 令和8年1月29日
根拠条文 大規模小売店舗立地法第6条第2項
- 3 変更事項
荷さばき可能時間帯
- 4 変更年月日
令和8年2月1日

担当 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL: 011-211-2372 FAX: 011-218-5130
札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部
商業・経営支援課 福原